

平成28年度

みどり市教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告書  
【平成27年度事業】

平成28年11月  
みどり市教育委員会



## 目次

### — 第 1 章 —

I	はじめに .....	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ .....	1
1	点検及び評価の対象 .....	2
2	点検及び評価の方法 .....	2
3	第三者の知見の活用 .....	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表 .....	2
III	平成 27 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果 .....	2
1	教育委員会議の開催数 .....	2
2	審議内容 .....	3
3	施設訪問等教育委員の活動状況 .....	4
IV	平成 27 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価 .....	6
V	平成 27 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等 .....	8

### — 第 2 章 —

VI	平 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準 .....	11
VII	平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果 .....	12
VIII	平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果 .....	12
IX	平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等 .....	13
X	むすびに .....	16

### — 資 料 —

- 別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 27 年度事業】



# — 第 1 章 —

## I はじめに

みどり市教育委員会は、「平成 27 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を平成 27 年 4 月 1 日に発表し、同年 7 月に「平成 27 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図ってきております。

平成 28 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 27 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるように、その結果を市民の皆様にご公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正)

### みどり市の教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
委員 長	金子 祐 次 郎	H28. 6. 27 選任(再)
委員長職務代理者	松 崎 靖	H28. 6. 27 就任(再)、同日指名(再)
委 員	丹羽 千 津 子	
委 員	山 同 善 子	保護者委員
委 員 兼 教育長	石 井 逸 雄	

H28. 7. 1 現在

## II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、前年度に行われた事業に対する点検と評価を行い、市議会への報告、市民の皆様への公表を行ってきました。

そのスケジュールは、これまで年度末に当該年度の前年度事業に対する点検・評価の結果をまとめてまいりましたが、今年度より点検・評価の結果をいち早く事業内容と予算に反映させていくため、約半年間の前倒しスケジュールで点検・評価結果をまとめることとしました。

## 1 点検及び評価の対象

- (1) 平成 27 年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) みどり市総合計画（後期基本計画）を根幹に、新たに「平成 27 年度みどり市教育行政方針」を編成し、計画・実施された主要 48 事業  
\*事業評価の詳細は、別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 27 年度事業】をご覧ください。

## 2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績等を点検し、その運営状況について自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる 48 事業について自己評価を行います。  
\*教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

## 3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

### 【事務事業評価委員】

所 属 等	氏 名	摘 要
桐生大学副学長	梶沢 龍次郎	平成 27、28 年度 委嘱
静岡県教育委員会事務局義務教育課長	林 剛 史	平成 27、28 年度 委嘱

## 4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

本報告書は、みどり市議会議長へ提出します。

市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 27 年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

## Ⅲ 平成 27 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果

### 1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行われた定例会と臨時会の平成 27 年度の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会…………… 12 回
- ・臨時会…………… 2 回
- ・全員協議会…………… 18 回

## 2 審議内容

### ○定例会及び臨時会

#### 【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること…………… 2件
- ・職員(県費を除く)の任免、分限(心身故障を除く)及び懲戒を行うこと… 1件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること………… 3件
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること…………… 1件
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…………… 6件
- ・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃を行うこと…………… 1件
- ・教科用図書採択に関すること…………… 1件
- ・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること…………… 7件
- ・教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること…………… 11件
- ・児童及び生徒の就学すべき学区の設定及び変更すること…………… 1件

#### 【同規則第2条に基づき会議に諮った議案】

- ・奨学金貸与者申請者の資格要件認定…………… 2件
- ・就学援助費支給認定…………… 5件
- ・教育委員会表彰者の決定…………… 2件

#### 【同規則第4条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】

- ・一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告…………… 14件
  - ・県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例施行規則の一部改正にかかる協議…………… 1件
- 上記の合計…………… 58件

### ○全員協議会(主な協議内容)

笠懸小学校の分離・新設に向けた地区代表者会議及び地区住民説明会にかかる報告・協議、教育施設訪問に係る協議、



教育委員会議(審議の様子)

### 3 施設訪問等教育委員の活動状況

#### (1) 管内施設訪問

##### ア 学校・園関係施設訪問及び授業見学

- ・福岡中央小学校 小規模校の特色を生かした取り組みと給食交流
- ・大間々北小学校 小規模校を統合した学校状況とスクールバス視察
- ・あずま小学校 教育課程特例校（英語）授業参観、給食交流

以上 3 施設

#### ＝施設訪問の様子＝



あずま小学校での意見交換の様子



あずま小学校では議会議員と合同で  
小学校英語活動の授業参観



あずま小学校の給食

#### 訪問での教育委員の声・感想等

##### ☆大間々北小学校の見学では

- 自分ならこの問題をどう解くか。いつの間にか子ども達の見方で一緒に問題を解いていた。自然と授業に引き込まれた。
- 見方や考え方により解き方が変化することに新鮮さを感じた。

##### ☆あずま小学校の見学では

- 本格的な英語の発音とコミュニケーション能力に感心した。
- この形がより良い形となって市内の学校に広がることに期待したい。

##### イ 文化・体育施設訪問

- ・ながめ南多目的運動公園 開園後の状況視察
- ・旧花輪小学校記念館 施設利用状況及び今後の利活用について視察
- ・東公民館 施設利用状況と環境整備状況の視察、定例教育委員会議、教育委員全員協議会の開催

以上 3 施設



＝施設訪問の様子＝



旧花輪小学校記念館の見学の様子



東公民館の視察の様子

訪問での教育委員の声・感想等

☆旧花輪小学校記念館の見学では

- 昔使っていた木製の机を揃えてみては。抒情的でとても良いと思う。
- テレビ・映画の撮影にもっと活用されても良い施設だと思う。
- 廊下がピカピカですごく良い。それだけに傷んだ部分が目立つのでメンテナンスをお願いしたい。

ウ 教育委員会表彰（生涯学習大会）

・笠懸野文化ホール

＝式典の様子＝



第10回みどり市生涯学習大会 教育委員会表彰

(2) 教育委員活動種別比率

平成27年度における教育委員（教育長を除く4人）の委員活動回数は、全体で305回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	14.5%
② 教育委員会主催行事への出席	10.5%
③ 研修会や意見交換会への出席	5.3%
④ 会議等への出席	50.0%
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	1.3%
⑥ その他	18.4%
Total	100.0%

#### IV 平成 27 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

みどり市教育委員会では、平成 27 年度の教育行政方針を、みどり市総合計画（後期基本計画）の基本施策と基本事業に整合させるとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で策定された重点施策及び事務事業のうち、短期（平成 27 年度～平成 31 年度）に行おうとする事業について、「(地域創生)」と表記し、関連事業であることを明示して編成しました。

この方針に基づいた事業を着実に進めていくため、教育委員会議の開催においては、開催日程等を年度当初に定め、開催場所や開催時間には工夫をこらしつつ、定例教育委員会議（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を同日に行うなど効率化を図っております。その他必要に応じ臨時教育委員会議（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。

平成 27 年度においては、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。また、協議会は協議・報告事項の他、笠懸小学校の分離・新設に係る協議・調整を継続的に行い、計 18 回開催しております。会議時間は定例会が平均 1 時間 13 分、協議会が平均 1 時間 57 分となり、平成 26 年度と比較して定例会で 8 分の増加、協議会は 1 分の減少となりました。臨時会の会議時間は平均 1 時間 6 分となり、昨年と比較して 15 分の増加でした。

平成 27 年度の定例会の審議傾向としては、就学援助費の認定議案が多かったことや議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）、附属機関等の委員委嘱案件について、比較的多くの時間がかかっています。

平成 27 年度の特徴的な議案審議は、懸案であった笠懸小学校の分離・新設に係る新たな小学校の学区案の決定を行ったことです。

学区の決定にあたっては、当初、平成 26 年 4 月開催の定例会において、学区「A 案」を決定し、同月、市長に報告を行いました。しかし、市民や地域の皆様から、「A 案決定後に「地元に対する説明が不十分で丁寧さに欠ける」、「決定の経緯や決定方法が理解しにくい」などのご意見を多く頂きました。これを受けて教育委員会では、自らが平成 22 年 1 月に策定した『みどり市小学校の学校規模適正化に向けた基本方針』の中に位置付けられた「地元からの意見を聞くための地区委員会の設置や地元への十分な説明機会の設定」について十分でなかったとの反省に立ち、再度審議した結果、一度 A 案決定以前に立ち戻り、考え方をニュートラルにし、再検討することを決定いたしました。

地区住民説明会を該当する行政区で 6 回にわたり開催し、該当行政区の各種団体の代表者に集まっていた地区代表者会議も組織し、7 回の会議を行いました。8 視点 17 項目からなる 4 つの学区案を評価するための「学区案選定審査表」を作成し、地区代表者会議の皆様にご点数による評価をいただき、その結果報告書を平成 28 年 2 月 17 日に教育委員会にご提出いただきました。この報告書を受け、教育委員会としても 6 回にわたり集中審議を行うとともに、あわせて教育委員も地区代表者会議と同じ「学区案選定審査表」により評価を行うなど総合的に審議した結果、平成 28 年 3 月に最もふさわしい学区は「C 案」であることを決定するに至り、3 月 31 日に市長へ結果報告をすることができました。

教育委員活動では、教育施設訪問を年 2 回実施し、上期を小規模校の福岡中央小学校と小規模校を統合した大間々北小学校の児童の様子を見聞きすることを主眼として、下期は教育課程特例校として英語教育に先進的に取り組むあずま小学校を視察しました。

福岡中央小学校では、給食交流の他、小規模校ならではの地域と密着した学校経営を確認し、肥満児の比率が高いという課題に対して、その改善のために校長先生自らが休み時間に校庭に出て、子ども達と触れ合う取り組みを実践されていることを伺いました。

大間々北小学校では、5年生の算数の授業で、習熟度別に3クラスに分かれて行っている算数の様子を参観しました。あずま小学校の視察では、市議会総務文教常任委員の皆さんと一緒に訪問となり、1年生の授業参観を行いました。

事務の執行において、平成27年度の施設整備改修工事では、学校体育館における非構造部材（電灯やバスケットゴール、時計や校歌の版など）の耐震化と窓ガラスの飛散防止工事を13校全校に実施しました。大間々東小学校では老朽化したトイレ、給排水設備を改修し、洋式化する工事の第1期工事が完了しております。社会教育施設では、東公民館の空調設備の一部を改修し、快適に使用できる環境を整えることができました。

教育施設は建設してから30年を超える施設が殆どであり、老朽化が進んでいます。改修方針を総合的に策定するため、学校施設の老朽化調査に続き、平成27年度は社会教育施設の老朽化調査を行いました。順次、スポーツ施設・文化施設の老朽化調査を行い、施設の統廃合等を含めた改修計画を策定していく予定です。

給食は、平成27年4月より学校長が管理していた私会計から公会計へ転換し、運用がはじまりました。未収金の問題も関係各所と連携しながら、安心・安全と安定的な給食の提供、公平性の確保の観点から、対策を講じてまいります。

平成27年度からはじまった総合教育会議では、第1回目の会議において、主宰者の市長から「私も会議に加わることによって、（教育行政が）良い方向に向けば良い」とのお話をいただき、丹羽委員長も「この総合教育会議、大綱が、形だけのものにならずに運用され、市の教育行政に反映されていく形にできれば」と挨拶され、この会議の意義を全員で共有するとともに、この会議の根幹となる要綱の制定やみどり市教育の道筋となる教育大綱の策定スケジュールについて協議を行いました。第2回はみどり市教育大綱が決定され、大学院生となった市長から「学ぶ楽しさ」と題してお話しいただき、忌憚ない意見交換を行いました。

これら、教育に関する活動の情報発信については「平成27年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「平成27年度みどり市の教育」は、印刷物として製本し、会議等で配布しております。また「みどり市総合教育会議」も市ホームページで公表しております。この他、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。

開かれた教育委員会として、活動状況を市民や市議会に分かりやすくお知らせすることは勿論のこと、委員会活動をさらに活性化させ、スピード感を意識しながら情報提供できるよう努めていくことを確認して、平成27年度の評価とします。

## V 平成 27 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 副学長 梶沢龍次郎

### (総評)

平成 27 年 4 月 1 日から改正地方教育行政法が施行されました。教育の政治的中立、継続性、安定性を確保するとともに、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図り、地方に対する国の関与の見直しが目的であります。

教育の新たな動向を踏まえ、みどり市教育委員会においては平成 27 年度みどり市教育行政方針が、みどり市総合計画（後期基本計画）の基本施策・基本事業との整合性、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点施策・事務事業との関連性を考慮し編成されました。

このことは、教育に対する行政側の強い意志と積極的な姿勢の表れであり、施策の策定と事業の推進にあたり、きめ細かな対応と配慮が感じられました。

「行政の重点施策」の発表、「平成 27 年度みどり市の教育」の発刊など、教育に関する活動についても、市のホームページに公表するなど積極的な情報発信に努めていると思います。総合教育会議の開催とともに、委員会活動も活発に展開され、具体的な活動状況も明示されています。より質の高い教育行政の実現に向けての姿勢が窺えます。

不確実な時代背景の中、今後も、みどり市の教育のめざすべき姿を理解し協力が得られるよう、教育委員会の活動の周知に努め、市民の意向を反映した教育行政の実現を目指してほしいと思います。

### (所見)

1. 会議等の活動状況は、教育委員会として必要な会議が適切に開催されています。重要案件や緊急案件についての臨時会の開催など、十分な審議が行われ、開催日時や会議時間・方法等を考慮するなど、運営面での創意工夫もみられます。できれば、各会議の開催日時・出席者・特記事項等も付記されていると、年間を通した委員会の活動状況が系統的に分かりやすくなると思います。
2. 定例会や全員協議会とともに新たに位置づけられた総合教育会議についても、会議の重要性やその意義を考慮した計画と運営がなされていると思います。施設訪問や行事等への積極的な参加・活動とともに、訪問時の委員の声・感想も付記され、目に見えない問題点や課題点の発見などに効果的であると思います。
3. 総合教育会議については、開催状況が市ホームページで公表と記載されていますが、本報告書においても議案内容、協議内容、教育委員会の各施策との関連など、掲載しても良いのではないのでしょうか。

みどり市総合教育会議が、みどり市のより質の高い教育行政を実現するために、より有効な教育施策を行うための協議の場として、その位置付けや機能が明確になると思います。

4. 少子化の進展と学校の適性配置、さまざまな格差問題、激変する ICT 化など、今後も複雑多岐にわたる教育問題が増すことが予想されます。家庭・学校・地域・市民サークル・企業・大学など、今後は総合的な力の結集が、諸問題の対応・解決に必要な不可欠になってくると思います。

各機関が、そのために必要な協力体制や連携などができるような体制や行政のしくみ作りに、教育委員会が積極的に寄与していただきたいと思います。

事務事業評価委員 静岡県教育委員会事務局 義務教育課長 林 剛史

(総評)

教育委員会の定例会・臨時会・委員協議会等の様子については、市民目線でも大変分かりやすくなっていると感じます。特に、委員の活動の様子の写真が数多く掲載されていることで、具体的なイメージがつきやすくなっていると思われます。これらの記述の工夫・改善により、学校訪問をはじめ、教育委員による関係機関への訪問・視察の活動が積極的に行われていることがうかがえました。唯一、報告書への記述で追記する必要があるとすれば、各訪問が行われた日付については情報としてあってもよいのではないのでしょうか。

「IV 平成27年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価」については、前年度の意見を取り入れていただき、章全体の「記述の流れ」が整理されています。さらに読みやすさの向上のため、項目ごとに見出しを付してはいかがでしょうか。

例えば、

- (1) 総評…冒頭の4パラグラフの記述
- (2) 平成27年度の特徴的な教育委員活動…小学校の学区変更と学校訪問に関する記述
- (3) 事務執行について…施設整備改修工事と給食に関する記述
- (4) 総合教育会議について…総合教育会議(計2回)に関する記述
- (5) 情報発信の在り方…末尾の2パラグラフの記述

といったように、パラグラフ間に見出しを付し、(技術的な指摘ですが)それぞれ1段落空けると、より読みやすくなると思われます。ご検討いただければ幸いです。

最後に、総合教育会議に関する記述につきましては、各回の開催期日や、制定された「大綱」に関する情報(大綱の具体的な内容や期間など)も追記いただければと存じます。大綱本体を資料として報告書のどこかに添付いただく形でもよろしいのではないのでしょうか。また、大綱の内容やみどり市の教育の在り方をめぐり、総合教育会議でどのような発言があったのか、市民も関心のあるところと思われますので、議事の内容について情報量を増やしていただければと存じます。



— 第 2 章 —

VI 平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策はみどり市総合計画（後期基本計画）に整合させて編成しておりますが、教育的視点での評価となっているため、昨年同様、市の事務事業評価（施策評価）と完全なリンクとなっております。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

【評価点数】 ※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了</li> <li>・市が行う事業として妥当性が特に高い</li> <li>・法令事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う事業として妥当性が高い</li> <li>・年次計画事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う事業として妥当性がある</li> <li>・現状を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う事業として妥当性があまりない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う事業として妥当性がない</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了</li> <li>・施策目標を達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標をほぼ達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標にあともう一歩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標にあまり達していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標を達成する見込みがない</li> </ul>
経済性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了</li> <li>・行政サービスの質や量の大幅向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの質や量の現状を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの質や量が大幅低下</li> </ul>
正確性 信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了</li> <li>・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上</li> <li>・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上</li> <li>・市 HP や広報を用い情報を積極発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の正確、安全性を維持</li> <li>・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の正確、安全性にやや問題あり</li> <li>・情報発信を積極的に行っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の正確、安全性に問題あり</li> <li>・発表できる段階には至っていない事業内容</li> </ul>

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を4捨5入）を下記の表に当てはめて判定します。

評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

Ⅶ 平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは事業の目的や事業がめざすもの、今年度の事業、今後の方向性をわかりやすい表現で示し、さらに写真が活用できるように工夫しました。グラフなどを用いた部分では、昨年と比較できるよう改善しました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 27 年度事業】」をご覧ください。

Ⅷ 平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果

項 目	事業数	割合
A	9	18.7%
B	37	77.1%
C	2	4.2%
D	0	0.0%
E	0	0.0%

平成 27 年度の評価対象事業は 48 事業です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は 18.7%（昨年 20.7%）となり昨年と比較し減少が見られました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は 77.1%（昨年 65.5%）となり、昨年と比較し増加しています。現状維持で推移していると評価した事業（C評価）は 4.2%（昨年 13.8%）となり、昨年と比較し減少しています。改善を必要とした事業（D評価）と事業の見直しを必要とした事業（E評価）はありませんでしたが、大きな改善が必要であったり、大幅な見直しが必要となるような事態までには至らなかったということであって、それぞれのシートの方向性に示したように、なお内容を見直すという部分も示されている事業もありますので、次年度以降の事業推進にあたってはさらに精査が必要となります。

全体的には目標に対して概ね成果を収めることができたと評価した内容ですが、今回の点検・評価を行って、今年度中に改善できるものは速やかに改善し、平成 29 年度には充実した事業となるよう、目標達成に向けた検討作業を行い、サマーレビューや予算編成時までには内容を詰める必要があります。



## IX 平成 27 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 副学長 椋沢龍次郎

### (総評)

主要事業の点検及び評価については、今までと同様に、事業毎に目的・内容（めざすもの）、今後の方向性等が分かりやすく示されていると思います。文言や数値だけでは分かりにくい部分（事業の内容や規模など）の図や写真の活用、数値化された事業評価の値、領域毎の概要（事業の実施状況・進捗状況等）を示す資料の添付等、分かりやすくなっていました。

今回の点検と評価で見えてきた成果と課題をもとに、地域・市民の信頼に、より一層応えられるような教育行政の推進に努めていただきたいと思います。

### (所見)

1. 本事業では、5 領域 48 事業が評価の対象になっており、総合評価「A」が 9 事業（18.7%）、「B」が 37 事業（77.1%）となっています。そのうち、評価数値 4.0 以上の評価を得ている事業が 34 事業（70.8%）あります。

「ほぼ成果を得たと評価できる」事業が、昨年（62.1%）より 8.7 ポイント増加したということは、みどり市として本計画がほぼ満足のいくものである結果になったと解釈できます。前年度の結果を分析・検討し、個々の事業の改善に意欲的に取り組み、各関係機関との連携や人材の活用等、積極的な取り組みが行われた成果だと思います。

なお、本評価では、事業の目的・目標の達成度や到達度の度合いだけが強調されてしまいがちです。「どれだけやったから」ではなく、実施した結果としての成果や効果を見ていくことが大事です。所轄部署だけでなく、関連部署との整合性や対象者の意見等も取り入れていく必要もあると思います。

2. 「C」評価の事業は 2 事業（学校規模適性化事業、大間々博物館事業）あります。「C」評価（現状維持で推移）は 4.2%と昨年と比べ、9.6 ポイントの減少となり、大きく減少しました。これら 2 事業については、特殊性（複数年にまたがる事業・内容、財源や社会情勢の変化等によるニーズの大小）等の要因もあり、他の事業と同一の観点から評価できないと思われます。

今後は、実施回数や時間数、参加者数等のアウトプット指標だけでなく、受益者（地域社会全体、参加者等に）の立場に立った観点（声、意識、満足度、効果）の設定も必要ではないかと思っています。

○基本事業：「児童・生徒の育成、教職員の資質向上、学校教育環境の整備と充実」においては、前年度に対して大幅な改善がみられました。

語学指導者設置事業、適応指導教室運営事業、学級経営充実事業については、国際化・情報化に対応した教育の推進の立場から、コミュニケーション言語の習得の延長線上に、海外派遣事業と連動させて、国際的に活躍できる人材を育成するという、国際理解教育の視点も必要に思います。そのためにも、ICT 教育システムの充実・強化は必須と思います。

○基本事業：「文化財活用事業の充実」においては、保存・保護という概念から活用という方向にも取り組んだ成果が出ているように思います。

博物館の常設展示や企画展の開催にあたり、展示方法・公開方法などについて、新たな視点や工夫を凝らした取り組みが必要であると思います。他の地域・施設・事業や催し物との連携企画や共同企画など、情報の収集や交換を通して魅力ある博物館づくりをめざしてほしいと思います。

3. まとめとして、みどり市の教育行政は各事業に対する多くの創意工夫と意欲的な取り組みが積極的に展開され、その成果が着実に出てきていると感じました。ただ、各事業の評価がアウトプット指標中心のものもあり、個々の事業によっては評価指標の改善も必要であると思います。

今後は、みどり市の将来発展に直結するような大きな教育関連事業への取り組みを期待しています。

事務事業評価委員 静岡県教育委員会事務局 義務教育課長 林 剛史

○ 各事業に関するグラフや写真などの画像がさらに工夫されている様子がうかがえ、市民にとっても「見やすさ」が向上していると感じました。

○ また、例年指摘している「事業の大きくくり化」についても、基本事業ごとに事業の体系が整理されている様子がうかがえます。今後、さらに事業の重点を明確化することでメリハリづけに期待したいと思います。

○ その際、今回の報告書では「施策名」ごとに作成されている取組の関連図を、1枚でまとめてはいかがでしょうか。教育委員会が実施している施策を俯瞰し、全体の関連図を整理できれば、各事業のメリハリもつけやすくなると思います。さらに、教育委員会事務局の組織としても職員一人一人が施策の全体像を共有しやすくなります。ご検討いただければ幸いです。

○ 個別の事業を見ると、前年度比で評価結果が変わっているものがあります。特にC→BやB→Aなど、向上しているものについては、なぜ変わったのか、その理由付けをもう少し丁寧に説明する必要があると思いました。

○ No. 38の学校規模適正化推進事業については、必ずしも他の事業と同様の評価方法はなじまないのではないかと感じました。特に経済性・効率性が2という評価になっている点は、やむを得ないと思います。小学校の分離・新設は、当該地方公共団体においてきわめて重要な問題であり、また地域住民との関係や場合によっては政治的にも難しい点もあります。何よりも重要なことは、丁寧な合意形成であると考えます。

- 最後に、今回も評価表を作成するにあたって、事務局のご尽力に敬意を表したいと思います。今年度は特にスケジュールを早めたことで、評価結果を次年度の予算等、みどり市教育委員会の各施策・各事業の改善に、本評価結果がより有効に活用されることを心から期待いたします。

## X むすびに

私たちの生きる現代社会は、衣・食・住の全てにわたり豊かなものとなり、一見しては何の不自由も見当たらないような感覚に陥ります。しかし、子ども達や家庭に目を向けると、日々の生活の営みを維持するために、大変な思いをしていると慮ることが多くなったような気がします。近年、特に大きく取り上げられた「貧困の連鎖」といわれる現象も教育の現場で身近な問題となり、決して見逃せないものと強く感じているところです。

本市の将来を見据えた「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は人口減少をいかに食い止め、この地域をいかに発展させていくか。そのための施策が打ち出されたものですが、こういった問題に切り込む重要な事業も含まれており、教育の担う役割を果たしていきたいと思っています。

こうした社会問題や行政と教育の様々な課題に対する執行機関同士の調整と協議の場として、市長が主宰者となる総合教育会議がはじまりました。平成27年度は2回開催しましたが、初年度であり、会議の在り方について共通理解を図り、要綱の決定とみどり市教育大綱の策定に重点を置いて進められました。テーマを決めて行った意見交換では、忌憚無い意見が多く出され、総合教育会議の一つの柱として定着していくことを期待しているところです。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行い、48事業のシートを作成しました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面が多々ありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なお助言やご提言を活用させていただきながら、評価を行ってまいります。その他施設の維持管理や施設改修工事の内容、博物館の入場者比較等は一覧して分かる形で表示しました。

今後も評価内容に検討を重ね、PDCA（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルを定着させながら、改善すべき事業内容を、翌年度以降の事業に反映できるよう努めていきます。そのために、この点検・評価を行う時期について、今回からは直近の予算編成に間に合うよう、これまでのスケジュールを半年程度早めて実施しています。

最後に、平成27年度の関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会において、「新教育委員会制度における教育委員の役割」と題した講話の中で、「委員会での議論の仕方を見直してほしい。事務局や年次計画的な議題を話し合うことばかりではなく、身近なことを話し合うことが重要だ。委員はいろいろな立場の方が選任されている。その人その人の持ち味を生かした議論が期待されている。」「教育委員が議題や協議内容を提案して良いのだ。」という趣旨のお話がありました。

委員一人一人の立場で、それぞれが感じた思いや意見を述べる時間を大切にしてきた私たちのスタイルは、とても大事なことだったと確信するとともに、教育課題に対する私たちの果たすべき役割の大きさを実感しました。

これからの本市の教育に対し、身近な目線で議論し、市民が安心して学び、お互いが触発できるようなより良い環境の整備を行うなど、市民サービスの充実に引き続き努力してまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。